

令和5年度住民税非課税世帯等の皆さまへ

生活応援給付金

低所得世帯支援給付金

～申請についてのお知らせ～

本給付金は、電力・ガス・食料品等の価格高騰により、様々な生活困難に直面している住民税非課税世帯等を支援する給付金です。対象世帯には、給付金に関する通知を7月中旬から8月上旬に発送しました。

申請忘れはございませんか。

住民税非課税世帯で確認書の提出がまだの世帯、また予期せず家計が急変し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯（家計急変世帯）で、申請がまだの世帯はお早めにご手続きを行ってください。

申請提出期限

令和5年**11月30日**（木）

給付金の概要は、次のとおりとなります。

給付額

1世帯当たり3万円

*** 対象世帯等 ***

①住民税非課税世帯

「生活応援給付金（低所得世帯支援給付金）支給要件確認書」を発送しています。内容をご確認のうえ、同封の返信用封筒にてご返送ください。

②家計急変世帯

住民税非課税世帯以外の世帯で、予期せず家計が急変し、令和5年1月～10月の収入が減少し、世帯全員が「住民税非課税相当」となった世帯で、本給付金の支給を希望される場合は、申請書類を受け取り、お手続きください。

※令和5年5月1日に日本国内のいずれかの市町村に住民登録があり、申請時点でうるま市に住民登録のある世帯

③世帯の中に令和5年度の市・県民税申告がなされていない方がいる世帯

未申告者がいる世帯の場合、支給要件の判定ができないため、確認書の送付ができません。申告等により非課税世帯の要件を満たす場合には、申し出による申請が必要となりますので、申請書類を受け取り、お手続きください。

申請書類配布場所

生活応援給付金担当窓口（本庁舎東棟1階）、市ホームページ

問合せ先

うるま市生活応援給付金コールセンター ☎0120-024-492

派遣事業

保育・学童補助、
調理補助
マイクロバスの運転等



うるま市シルバー人材センター 会員募集

生涯現役
年月を経てより輝く！

地域で輝く
チャンス！

—あなたの力が 필요합니다！—

うるま市にお住いの60歳以上の皆さん、
豊かな知識と経験を活かしてみませんか。

毎月**20日** 午後**10時** 入会説明会（じんぶん館）

・一般事務
・宛名書き
・毛筆筆耕
・調査事務

屋内外清掃

